

令和5年度（2023年度）入試

奨学金制度・一芸一能制度について



箕面学園高等学校

## I 奨学金制度

「入学時」において下の表に該当する生徒について、それぞれ奨学金を支給します。

対象とする項目及び条件	専願併願別	奨学金支給額
①3年次評定 9教科合計 <b>27</b> 以上の者(ただし1は含まない)	専願	入学金全額
②3年次評定 9教科合計 <b>30</b> 以上の者(ただし1は含まない)	併願	
③箕面学園附属幼稚園卒園生	専願併願	
④入学試験成績優秀者(全受験者の1位～10位)(追加募集は含まない)		
⑤入学試験成績優秀者(全受験者の11位～20位)(追加募集は含まない)	専願併願	入学金半額
⑥保護者が本校卒業生の者		
⑦兄弟が本校在籍か卒業生の者		
⑧双子、三つ子で2人または3人とも入学する場合		

※いずれか一つの区分となり、重複支給はありません。

## II 一芸一能制度

### 1 趣旨

本制度は中学校時代に学習活動やスポーツ及び文化クラブ活動に意欲的に取り組んできた生徒が、高校生活においてさらに活躍し個性や能力を伸長させる一助として実施しています。

### 2 対象者(追加募集は含まない)

対象は「専願者」とし、次の(1)(2)のいずれかの条件を有し、高校生活を意欲的かつ真面目に取り組もうとする生徒を対象とします。

(1)専願受験者のうちの次の条件に該当する生徒

該当分野	具体的な目安
①検定資格取得者	漢字検定・英語検定・数学検定など、いずれかで4級以上
②学習状況	3年次の国語・数学・英語3教科の評定がいずれも5段階で4以上
③文化活動	美術・音楽・書道・文芸・研究発表等での入賞者
④スポーツ活動	段級取得者または各種大会の記録保持者
⑤その他	スポーツ、文化活動で本校のクラブ顧問が優秀と認める者

(2)上記の条件によらず、専願受験者で出身中学校長が特にその人物や能力を評価する生徒

### 3 「一芸一能制度」における奨学金

「一芸一能制度」の対象者のうち、スポーツ活動や文化活動【2の(1)の表中の③・④・⑤】において特に成績が優秀かつ入学後も継続的に活動する生徒で、それぞれの審査基準を満たす者に下記の奨学金を支給します。

#### (1)「特別奨学金」

奨学金の名称	対象とする部活動	人数枠	奨学金支給額
①特別クラブ奨学金	硬式野球部 <sup>(注1)</sup>	5名 <sup>(注1)</sup>	授業料全額 <sup>(注2)</sup>
②特別一芸一能奨学金	硬式野球部 <sup>(注1)</sup>		
	柔道部	4名	
	剣道部	3名	
	サッカー部	4名	
	バレーボール部	4名	
	バスケットボール部	2名	
	ハンドボール部	2名	
	カヌー部	2名	諸費用相当額 <sup>(注2)</sup> 1年次20万円 2年次10万円 3年次10万円

(注1)「特別クラブ奨学金」と「特別一芸一能奨学金」を合わせて5名とする。

(注2)3年次評定9教科合計27以上(ただし1を含まない)であれば、入学金全額も支給する。

詳細については中学校を通じてお問い合わせください。

#### (2)「一芸一能奨学金」

奨学金の名称	対象者	人数枠	奨学金支給額
一芸一能奨学金	「特別奨学金」対象者以外の者で3年次評定合計27以上(ただし、1は含まない)の者	若干名	入学金全額、または諸費用相当額のいずれか選択したものを支給。

※左記 | 奨学金制度①～⑧との重複支給はできません。

審査基準	①全国大会 ②ブロック大会 ③府県中学校体育連盟の主催する府県大会(8位以内に入賞したチームメンバー) ④府県単位以上の規模の大会(8位以内に入賞したチームメンバー) ⑤地区大会・市民大会入賞者 ⑥段位取得者・級(上位のもの)取得者 ⑦その他、本校当該顧問が優秀と認めた者
------	--

※全ての奨学金は、入学後の支給となります。入学金や諸費などは一旦納付いただくことになります。

### 4 申請について

中学校で、それぞれ所定の申請書に必要事項を記載のうえ、ご提出ください。

※申請書(特別クラブ奨学金・特別一芸一能奨学金・一芸一能奨学金)の提出期限

第1回締切 令和4年11月18日(金)

第2回締切 令和4年12月16日(金)

第3回締切 令和5年 1月17日(火)

※受験(日程・内容)については、一般入試と同じです。

### III その他の奨学金制度

#### 1 兵庫県在住者対象授業料支援金制度

保護者所得区分	区分	県内私学	県外私学 (大阪府1/4)	学園負担
年収590万円未満	県加算	12,000円	3,000円	70,000円
	国	396,000円	396,000円	
	合計	408,000円	399,000円	
年収590万円 ～ 730万円未満	県加算	100,000円	25,000円	
	国	118,800円	118,800円	
	合計	218,800円	143,800円	
年収730万円 ～ 910万円未満	県加算	50,000円	12,500円	30,000円
	国	118,800円	118,800円	
	合計	168,800円	131,300円	

令和3年度(2021年度)実績

学園負担分は10月1日に在籍している生徒に対して、所得に応じて12月に配布される第3回授業料の納付額より差し引きます。また、途中転学者は兵庫県の支給要件と同様の扱いとします。ただし、県加算の変更に伴って金額を変更する場合があります。

#### 2 入学後の学習成績優秀者に対する奨学金制度

対象者	人数枠	支給額
1、2年次学年末成績優秀者	各学年10名	50,000円

以上、詳しくは本校までお問い合わせください。